『元家裁調査官が提案する　面会交流はこう交渉する』

目　次

第１章　面会交流の今

Ⅰ　面会交流の変遷 …… 2

1　親権者の変化との関係 …… 2
2　別居中の夫婦にも面会交流が認められることに …… 2
3　民法による明文化 …… 3
4　法律以外の要因による変化 …… 3

Ⅱ　家庭裁判所における現在の面会交流事件実務 …… 4

1　原則実施論と禁止・制限事由 …… 4
2　家裁調査官による調査 …… 5
3　調停と審判の位置づけ …… 5

Ⅲ　面会交流事件における代理人の役割 …… 7

1　子の福祉の視点 …… 7
2　子どもとの面接 …… 8
3　「量より質」の面会交流 …… 8

（コラム）現場から❖子どもを面会交流に送り出す同居親の複雑な心情 … 9

第２章　早期解決のすすめ

Ⅰ　早期解決が望ましい理由 …… 12

1　長期化によるデメリット……12
(1)　父母の高葛藤化……12
(2)　子どもの負担の増加……13
(3)　離婚そのものや他の離婚条件への影響……13
(ア)　離婚そのものへの影響 ……13
(イ)　養育費や婚姻費用との関係……14
2　調停前の交渉段階での合意がベスト ……14
(1)　調停合意をめざす風潮……14
(2)　裁判所内外での試行的面会交流の実施……14
(3)　他の事件が優先されがちという事情……15
3　小　括 ……15

Ⅱ　長期化の弊害事例……16

1　父母が高葛藤化した事例……16
(1)　婚姻生活……16
(2)　別居の背景……17
(3)　別居後の流れ……17
(ア)　協議離婚が可能かと思われた段階 ……17
(イ)　協議離婚が難しくなってきた段階 ……17
(ウ)　調停申立て ……17
(エ)　調停不成立と離婚訴訟 ……18
(4)　結　果……18
(5)　ポイントの検討……18
2　調停になったために長期化した事例 ……19
(1)　婚姻生活……19
(2)　別居の背景……19
(3)　別居後の流れ……20
(ア)　離婚条件の協議がうまくいかない段階 ……20

(イ)　調停申立て ……20
(4)　結　論……21
(5)　ポイントの検討……21
3　子どもの負担が増した事例 ……22
(1)　婚姻生活……22
(2)　別居の背景……22
(3)　別居後の流れ……22
(ア)　母が行動化する段階 ……22
(イ)　調停申立て ……23
(4)　結　果……23
(5)　ポイントの検討……24
4　小　括 ……24
（コラム）現場から❖子どもに離婚を説明する本 ……25

第3章　早期解決のための下準備

Ⅰ　初期段階における依頼者への情報提供 ……28
1　情報提供のポイント……28
(1)　まだ「迷い」があるうちの情報提供……28
(2)　子の福祉の視点からの情報提供は依頼者の利益につながる……29
(3)　主語は「あなた」ではなく「一般的な離婚家庭」……29
2　同居親への情報提供……30
(1)　子の福祉の視点……30
(ア)　父母の離婚や別居による喪失感を癒す ……30
(イ)　別居親への罪悪感を癒す……30
(ウ)　別居親からも愛されていることを実感できる ……31

(エ) 別居親のイメージをよくすることで、子どもの自己肯定感を Up させる……31
(2) 同居親へのメリットの提示……32
(3) 調停・審判になった場合の見通し……32
3 別居親への情報提供……32
(1) 子の福祉の視点……33
(ア) 子どもの生活リズムを乱さない……33
(イ) 子どもの心身の発達段階や性格・発達特徴を考慮する……33
(ウ) 子どもの希望を尊重する……33
(エ) 面会交流を段階的にとらえる……34
(2) 調停・審判になった場合の見通し……34
(3) 同居親に対する気遣いも必要であること……34

Ⅱ 子どもとの面接……36

1 子どもに会う必要性……36
(1) 「子の福祉」という視点……36
(2) 子どもの「生の声」の説得力……37
(ア) 別居親に対する説得力……37
(イ) 調停委員会に対する説得力……37
(3) 子どもが拒否していなくても会って話を聞いたほうがよい理由……37
2 子どもの面接の留意点……38
(1) 子どもの面接の実施時期……38
(2) 依頼者からの情報収集……39
(3) 面接場面設定上の注意……39
(4) 子どもの負担への配慮……40
(ア) 面接時間……40
(イ) 面接の冒頭場面……40

(ウ) 面接終了時 ……41
3 子どもへの説明の重要性……42
(1) 子どもへの説明事項……42
(ア) 両親の紛争の状況 ……42
(イ) 話を聞く人の立場（役割）……43
(ウ) なぜ話を聞くのか（理由）……43
(エ) 聞いた話はどのように使われるのか（用途）……43
(2) 実際の説明例……43
(ア) 「両親の紛争の状況」の説明 ……44
(イ) 「話を聞く人の立場」の説明 ……44
(ウ) 「なぜ話を聞くのか」の説明 ……44
(エ) 「聞いた話はどのように使われるのか」の説明 ……44

Ⅲ 暫定的・試行的面会交流の実施 ……45

1 暫定的・試行的面会交流を行うメリット ……45
(1) 子どもの負担を軽減……45
(2) 問題点の洗い出し……46
(3) 代理人の仲介……46
2 注意点 ……46
(1) 禁止・制限事由がないことが大前提……46
(2) 依頼者への説明の重要性……47
(ア) 同居親への説明 ……47
(イ) 別居親への説明 ……47
（コラム）現場から❖オンライン親教育プログラム ……48

第４章　早期解決に導く交渉術

Ⅰ　協議を前に進める主張 ……50

1　協議を前に進めるために必要な条件 ……50

(1)　具体性があるか……50

(2)　回数や時間にこだわっていないか……51

(3)　理由づけがされているか……51

Ⅱ　説得力のある主張をするための立場別聴取事項…53

1　別居親の代理人になった場合の聴取項目 ……53

(1)　同居当時の親子関係……53

(2)　将来の親子像……54

(3)　求める面会交流の具体的内容……54

(4)　同居親の反応予測……54

(5)　実現可能性の検討……55

2　同居親の代理人になった場合の聴取項目 ……55

(1)　同居当時の親子関係……55

(2)　別居後の子の心情の変化……56

(3)　別居親の主張を拒否する具体的理由……56

(4)　条件（ルール）や代替案……56

(5)　子どもの言い分……57

(6)　別居親の反応予測……57

Ⅲ　具体的聴取例 ……59

1　別居親の代理人の場合……59

(1)　主張構造……59

(2)　聴取内容……60
(ア)　同居当時の親子関係　……60
(イ)　将来の親子像　……60
(ウ)　具体的な面会交流案　……60
(エ)　同居親の反応予測と実現可能性の検討を依頼者に促す……61
(3)　ポイントの検討……61
(4)　実際の主張……62
2　同居親の代理人の場合……63
(1)　主張構造……63
(2)　聴取内容……63
(ア)　同居当時の親子関係　……63
(イ)　別居後の子の心情の変化……64
(ウ)　別居親の主張を拒否する具体的理由　……64
(エ)　条件や代替案　……65
(オ)　子どもの言い分　……65
(カ)　別居親の反応予測　……65
(3)　ポイントの検討……66
(4)　実際の主張……66
（コラム）現場から❖意外とハードルが高い「寝る」という行為　……68

第5章　子の福祉に即した面会交流を提案するための引き出し

Ⅰ　特徴別具体的面会交流の引き出し　……70
1　日常生活に組み込まれた面会交流　……70
(1)　別居親宅で過ごす……70

(ア) 別居親の生活を垣間みれる……70
(イ) 懐かしさを味わえる ……71
(ウ) 子どもの負担が少ない ……71
(エ) 費用がかからない ……71
(オ) 普通の親子体験ができる……71
(2) 平日の夕飯……72
(ア) 忙しい子ども向け ……72
(イ) 候補日の選択肢が広がる……72
(ウ) 同居親も少し楽ができる……72
(3) 習い事の送迎……72
(ア) 日程調整が楽 ……73
(イ) キャンセルされにくい ……73
(ウ) 子どもと共通の話題ができる……73
(エ) 幼児の習い事は意外と触れ合いが多い ……73
2 子どもの成長を実感できる面会交流 ……74
(1) 行事参加、授業参観……74
(ア) 子どもの休日・自由時間を占領しない ……74
(イ) 同居親の参加も可能 ……74
(ウ) 子どもの成長を定期的に実感できる ……75
(2) 勉強やスポーツを教える……75
(ア) 指導的な親の役割を果たすことができる ……75
(イ) 子どもといっしょに体を動かす……76
3 子どもの興味に沿った面会交流 ……76
(1) キャラクターやアイドルのイベント……76
(ア) 子どもが楽しみにする ……76
(イ) 日程調整でもめない ……77
(2) 博物館や科学館など……77
(ア) 同居親も喜ぶ ……77

(イ)　全天候型 ……77
(ウ)　安　価 ……77
(3)　スポッチャなどのスポーツ施設……77
(ア)　単なるスポーツとは別の特別感 ……78
(イ)　運動が苦手な親でも何とかなる ……78
4　メリット中心型の面会交流 ……78
(1)　ショッピング……78
(ア)　欲しい物リサーチもコミュニケーションの一つ ……79
(イ)　意外と多い会話量 ……79
(ウ)　買うものは同居親に了解を得ておくのがベスト ……79
(2)　入場料の高い遊戯施設……79
(ア)　特別感 ……79
(イ)　別居親も楽しめる ……80
(3)　外　食……80
5　「直面」しない面会交流 ……80
(1)　映画鑑賞……81
(ア)　まずは、横に座ることから……81
(イ)　映画はオールラウンドプレーヤー ……81
(2)　友人を交えての交流……81
(ア)　会話が弾む ……81
(イ)　子どもが喜ぶ ……82
(ウ)　子どもの友人関係や対人関係能力が把握できる ……82
(3)　ものを介した交流……82
(ア)「商品」というものを介した交流 ……82
(イ)　おもちゃを介した交流 ……83
Ⅱ　子どもの年齢別引き出し……84
1　乳幼児期 ……84

(1) 監護実績のない別居親は短時間が基本……84
(2) 監護実績のある別居親は滞在型……85
2 学童期 ……85
(1) 友人関係が急に濃厚になる……85
(2) 塾や習い事が忙しい……86
(3) 生活にうまく食い込んだ面会交流を……86
3 中学生以降 ……87
(1) それでも大切な面会交流……87
(2) 頻度にこだわらない……87
(3) メリット中心型の面会交流……87

Ⅲ 間接的面会交流の引き出し ……89

1 具体的な間接的面会交流の例 ……89
(1) 手紙、メール、LINE ……89
(ア) 返信は子どもの自由 ……89
(イ) 手紙の内容も大切 ……89
(2) FaceBook や Twitter、Instagram といった SNS のアカウントを教えてもらう……90
(3) 授業参観・習い事の発表会鑑賞……90
(4) 写真や成績表を同居親から送ってもらう……91
(5) その他……91
2 再協議時期の設定 ……91
(1) 別居親の納得……92
(2) 同居親の覚悟……92

Ⅳ そのほかのちょっとした引き出し ……93

1 きょうだいが複数いる場合の工夫 ……93
(1) 年齢差・性差がある場合……93

⑵ きょうだい間で別居親に対する感情が異なる場合……94
⑶ 個別面会交流の具体的提案……94
(ア) 中学１年の長男と小学１年の長女の例 ……94
(イ) 高校２年の長女と小学３年の長男の例 ……95
(ウ) きょうだいの性格が違う例……95
２ 日程調整の工夫 ……96
⑴ 父母間の連絡なしをデフォルトに……96
⑵ 代理人による教育的指導……97
⑶ 第三者機関の連絡型を利用……97
（コラム）現場から❖忙しい子どもの増加 ……98

第６章 拒否事例に学ぶ早期解決のための交渉術１ ――同居親の拒否――

Ⅰ 合理的理由のない拒否 …… 100
１ 別居親の不貞などに対する懲罰的拒否 …… 100
《事例１》 …… 101
⑴ 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 101
(ア) 具体的で説得力のある主張のための聴取 …… 101
(イ) 離婚理由が母にあることを考慮 …… 102
(ウ) 父が拒否する他の理由も推測…… 102
(エ) 見通しを父に伝える …… 102
⑵ 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 102
(ア) 初期段階の情報提供 …… 102
(イ) 父のメリットもある面会交流の内容にする …… 103

2　子どもを所有物化している拒否 …… 103
《事例２》 …… 104
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 104
(ア)　現実的な面会交流を提案 …… 104
(イ)　養育費を検討 …… 104
(ウ)　将来的なビジョンを提供 …… 105
(エ)　見通しを母に伝える …… 105
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 105
(ア)　初期段階での情報提供 …… 105
(イ)　母のメリットにもなる面会交流を提案 …… 105
3　清算的拒否 …… 106
《事例３》 …… 106
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 107
(ア)　具体的で説得力のある主張のための聴取 …… 107
(イ)　父に子どもの福祉の視点を提供 …… 107
(ウ)　見通しを母に伝える …… 108
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 108
(ア)　早い段階での情報提供 …… 108
(イ)　母にも子どもにもメリットのある面会交流の提案 …… 108

Ⅱ　別居親の問題行動を理由にする拒否 …… 109

1　DV・モラハラなど …… 109
《事例４》 …… 110
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 110
(ア)　現実的な面会交流の提案 …… 110
(イ)　第三者機関の提案と暫定的・試行的面会交流の提案 …… 111
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 111
(ア)　禁止・制限事由にあたるかどうかの検討 …… 111

(イ) 第三者機関の利用を検討…… 112
2 別居親のルール違反…… 112
《事例５》 …… 112
(1) 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 113
(ア) ルール違反の真偽についての聴取 …… 113
(イ) 反省の気持ちや今後の約束を聞き出す …… 114
(ウ) 再開時期を模索する …… 114
(2) 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 114
(ア) 同居親が求めるルールや中断の妥当性を考える …… 114
(イ) ルール決めと最後通告の提示…… 115
3 別居親の監護能力に対する不信 …… 115
《事例６》 …… 116
(1) 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 116
(ア) 再開に向けての調整 …… 116
(イ) 協議途中での暫定的再開をめざす …… 117
(2) 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 117
(ア) 別居親の監護能力を推測、面会交流案の提示 …… 117
(イ) 長男の様子も重要 …… 117

Ⅲ 子どもの事情を理由にする拒否 …… 119

1 子の繁忙を理由にする拒否 …… 119
《事例７》…… 119
(1) 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 120
(ア) 子どもらのスケジュールを確認 …… 120
(イ) 面会交流案を再考 …… 120
(2) 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 121
(ア) 子どもらのスケジュールを視覚的に把握する …… 121
(イ) 代替案の提示 …… 121

2　子の体調や発達特徴を理由にする拒否 …… 121
《事例８》 …… 122
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 122
(ア)　母の主張する発達障害の内容を検討する …… 123
(イ)　修正案の作成 …… 123
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 123
(ア)　母の懸念点を具体的に聴取する …… 123
(イ)　代替案の提案 …… 124
3　子どもが同居親と離れられないことを理由にする拒否 …… 124
《事例９》 …… 125
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 125
(ア)　第三者機関の利用を含む、具体的な面会交流の方法を提案 …… 125
(イ)　第三者機関を利用した暫定的・試行的面会交流の実施 …… 126
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 126
(ア)　子どもの状況を詳細に聴取 …… 127
(イ)　母に面会交流の必要性やメリットをわかってもらい、代替案を作成 …… 127

Ⅳ　その他 …… 129

1　再婚をきっかけとする拒否 …… 129
《事例10》 …… 129
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 130
(ア)　別居親から面会交流時の様子を聴取 …… 130
(イ)　同居親に詳細な情報を求める …… 130
(ウ)　代替案の提示 …… 131
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 131
(ア)　同居親から事情を聴取 …… 131
(イ)　同居親への情報提供と代替案の提示 …… 131

2　養育費不払いを原因とする拒否 …… 132
《事例11》 …… 132
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 132
(ア)　父から面会交流時の様子を聴取 …… 133
(イ)　養育費についても母に説明 …… 133
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 133
(ア)　養育費の不払いは拒否理由にならないことを説明 …… 133
(イ)　面会交流は経済的メリットもあることを母に理解してもらう …… 134
（コラム）現場から❖面会交流のルールはほどほどに…… …… 135

第７章　拒否事例に学ぶ早期解決のための交渉術２ ――子どもの拒否――

Ⅰ　別居親が原因の拒否 …… 138
1　同居当時の関係性を理由とする拒否 …… 138
《事例12》 …… 139
(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 139
(ア)　同居当時の父子関係を客観的に把握する …… 139
(イ)　父子関係が良好な部分に注目し、面会交流につなげる …… 140
(ウ)　別居親に子どもの福祉の視点をもってもらう …… 140
(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント …… 140
(ア)　長男から父子関係について聴取 …… 141
(イ)　父母の話を客観的に理解する …… 141
(ウ)　完全に拒否するのか、代替案を提案するのかを判断する …… 141
2　別居時・別居後の別居親の言動を理由とする拒否 …… 141

《事例13》…… 142
(1) 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 142
(ア) 子どもの年齢によっては、別居親の代理人が直接話を聞くという方法もある …… 142
(イ) 段階的な面会交流を提案…… 143
(2) 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 143
(ア) 父および長女から拒否の事情や同居当時の母子関係を聴取…… 143
(イ) 代替案を用意しておく …… 144

Ⅱ 父母の紛争に関連した拒否 …… 145

1 同居親への気遣いによる拒否 …… 145
《事例14》…… 146
(1) 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 146
(ア) 長女の拒否の理由を把握する…… 146
(イ) 長女や母の負担感が少ない会い方や試行的面会交流の提案…… 147
(ウ) 家庭裁判所の調停申立てを検討 …… 147
(2) 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 148
(ア) 長女との面接が重要 …… 148
(イ) 代替案の提示 …… 148
2 親の紛争に巻き込まれないための拒否 …… 149
《事例15》…… 149
(1) 別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 150
(ア) 長女の拒否の理由を把握する…… 150
(イ) 長女の負担感が少ない会い方や試行的面会交流の提案…… 150
(ウ) 母にも自省を求める …… 150
(2) 同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 151
(ア) 長女との面接 …… 151
(イ) 情報提供をしたうえで、進行を相談する …… 151

Ⅲ　その他…… 152

1　繁忙を理由にする拒否…… 152

《事例16》…… 152

(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 153

(ア)　長女のスケジュールを把握する …… 153

(イ)　子どものスケジュールを妨げず、かつ父の希望に近い面会交流を提案する …… 153

(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 154

(ア)　長女のスケジュールを把握する …… 154

(イ)　代替案を提案する …… 154

2　思春期的な拒否 …… 154

《事例17》…… 155

(1)　別居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 155

(2)　同居親の代理人が押さえておきたいポイント…… 156

（コラム）現場から❖子どもの拒否の問題 …… 157

第8章　家庭裁判所調査官の役割と調査報告書の読み方

Ⅰ　家裁調査官の調停立会 …… 160

1　立会の目的 …… 160

(1)　調査に関する立会…… 161

(ア)　調査の要否についての意見具申 …… 160

(イ)　調査に関する当事者への説明…… 161

(ウ)　調査後の説明 …… 162

(2) その他…… 162
2 立会のタイミング …… 162
(1) 初回立会…… 163
(2) 途中からの立会…… 163
(3) 中抜け立会…… 164

Ⅱ 家裁調査官の調査 …… 165

1 子どもの調査 …… 165
(1) 子どもに意見を聞くことの可否…… 165
(2) 調査の手順…… 166
(ア) 同居親の調査面接 …… 166
(イ) 別居親の調査面接 …… 167
(ウ) 同居親を通じての事前説明…… 167
(エ) 家庭訪問 …… 167
(オ) 家庭裁判所での面接 …… 168
(3) 調査報告書…… 168
2 当事者（父母）の調査 …… 169
(1) 主張整理のための調査…… 169
(2) DVD 視聴のための調査 …… 170
3 関係機関調査 …… 170
(1) 医療機関…… 171
(2) 児童相談所・児童養護施設など…… 171
4 出頭勧告および相手方調査 …… 171
(1) 面会交流調停における出頭勧告の位置づけ…… 172
(2) 出頭勧告のタイミング…… 172

Ⅲ 試行的面会交流 …… 173

1 試行的面会交流が実施されるパターン …… 173

(1) 同居親の不安を払拭するため…… 173
(2) 長期間会っていない場合…… 174
(3) 子の反応の確認…… 174
(4) 同居親が連れ去りの危険を主張している場合…… 174
2 代理人の役割 …… 175
(1) 立会いの要否…… 175
(2) 依頼者への説明…… 175
(3) 子どもへの説明…… 176
3 複数回試行することの功罪 …… 176
(1) 複数回実施するメリット…… 176
(ア) 同居親の不安解消 …… 176
(イ) 子どもの安心につながる…… 177
(2) 複数回実施するデメリット…… 177
(ア) 当事者の自覚の問題 …… 177
(イ) それぞれの結果の相違 …… 178
(ウ) 調停の長期化 …… 178

Ⅳ 家裁調査官の調査報告書…… 179

1 調査報告書の構成 …… 179
(1) 当事者の主張…… 179
(2) 子の生活状況・発達状況…… 179
(3) 家庭訪問時の様子…… 180
(4) 子の面接場面…… 180
(5) 意見欄…… 181
2 指摘ポイント …… 181
(1) 子どもの能力を的確に把握しているか…… 181
(2) 面接場面の設定は妥当か…… 181
(3) 子どもへの説明は十分か…… 182

⑷ 発言のみではなく態度も観察しているか…… 182
⑸ 誘導的な質問をしていないか…… 182
⑹ 調査結果と意見に整合性があるか…… 182
3 意見欄の読み方 …… 183
⑴ 結論をどの程度明確に書いているか…… 183
⑵ 当事者双方に何を求めているか…… 183
⑶ 次回以降の調停進行の見込み…… 184
（コラム）現場から❖子どもの生の声の威力 …… 185

【付録１】 面会交流第三者機関完全マニュアル…… 186
【付録２】 参考文献…… 199

・著者紹介 …… 200